

候補者のしおり（資料編）

1	候補者届出書類の記載例	
○	候補者届出書（本人届出）	1
○	宣誓書	2
○	通称認定申請書	3
○	委任状	4
2	関連諸届に必要な書類の記載例	
○	選挙事務所設置（異動）届	5
○	出納責任者選任届	6
○	（報酬支給者）届出書	7
○	候補者連絡場所に関する調	8
3	立候補届出後の各種届出書類の記載例	
○	選挙立会人となるべき者の届出書	9
○	選挙運動用ビラ届出書	10
○	個人演説会開催申出書	11
4	立候補届出後交付される証明書等の見本	
○	選挙運動用通常葉書使用証明書	12
○	選挙運動用通常葉書差出票	13
○	選挙運動用ビラの証紙交付票	15
○	新聞広告掲載証明書	16
5	選挙運動費用収支報告書の記載例	
○	会計帳簿の様式	17
○	選挙運動費用収支報告書	20
○	領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書	30
○	振込明細書に係る支出目的書	31
6	選挙運動用ビラ折込み依頼についての念書（書式例）	32
7	立候補届出の受付	33
8	選挙運動用自動車の看板取付に伴う事前検査	33
9	公営ポスター掲示場設置予定箇所	34
10	選挙立会人の決定及び説明会の開催等	36
11	投開票状況の公表	37

氏名は、戸籍簿のとおり記載してください。
ただし、対応する常用漢字があるときは、なるべく常用漢字で記載してください。(例 濱→浜 藏→蔵)

ふりがなは、平仮名で記載してください。

[記 載 例]

令和8年4月	日	午	時	分	受理	選挙長		
		後						
受理							番号	

浅口市議会議員選挙候補者届出書 (本人届出)

ふりがな 候補者	あさくち いらう 浅口 一郎			性別	男
本籍	岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地				
住所	岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地				
生年月日	昭和37年10月25日(満63歳)				
党派	無所属	職業	浅口産業株式会社 代表取締役		
一のウェブサイト等のアドレス		http://〇〇〇.〇〇〇.jp/△△△/□□□			
選挙	令和8年4月12日執行 浅口市議会議員 選挙				
当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名					
添付書類	1 供託証明書	3 所屬党派証明書	浅口 浅口		
	2 宣誓書	4 戸籍の謄本又は抄本	浅口 浅口		

戸籍謄本又は抄本の記載と一致します。

選挙期日における満年齢です。

単に会社員等でなく、会社名等を詳細に記入してください。

上記のとおり関係書類を添えて立候補の届出をします。

令和8年4月5日

氏名 浅口 一郎 (浅口)

浅口市議会議員 選挙
選挙長 川上 弘道 様

事前に準備しておく必要があります。
不要文字は二重線で抹消し、押印してください。(訂正の場合も同様)

- 備考
- 「生年月日」欄の年齢は、選挙の期日現在の満年齢を記載しなければならない。
 - 公職選挙法第86条の4第4項に規定する政党その他の政治団体の証明書を有しない者は、「党派」欄に「無所属」と記載しなければならない。
 - 公職選挙法施行令第89条第4項の場合においては、「党派」欄に当該政党その他の政治団体の名称のほか、その略称を「(略称) 何々」と記載しなければならない。
 - 「職業」欄には、職業をなるべく詳細に記載し、当該選挙に係る議員又は長と兼ねることができない職にある者についてはその職名を記載しなければならない。地方自治法第92条の2又は第142条に規定する関係にある者についてはその旨を記載しなければならない。
 - 「一のウェブサイト等のアドレス」欄には、選挙運動のために使用する文書図画を頒布するために利用する一のウェブサイト等のアドレスを記載することができる。
 - 候補者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

市長と市議で様式が異なります。
(この様式は市議用です。)

[記 載 例]

宣 誓 書

私は、令和8年4月12日執行の浅口市議会議員選挙の期日において公職選挙法第9条第2項に規定する住所に関する要件を満たす者であると見込まれること及び同法第86条の8(被選挙権のない者等の立候補の禁止)第1項、第87条(重複立候補等の禁止)第1項、第251条の2(総括主宰者、出納責任者等の選挙犯罪による公職の候補者等であつた者の当選無効及び立候補の禁止)又は第251条の3(組織的選挙運動管理者等の選挙犯罪による公職の候補者等であつた者の当選無効及び立候補の禁止)の規定により同選挙において候補者となることができない者でないことを誓います。

令和8年 4月 5日

住 所 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地

氏 名

浅 口 一 郎

浅
口

すべての関係書類において候補者届出書と同じ
印鑑を使用してください。

通称認定申請書

(ふりがな) 候補者氏名	あさくち いちろう 浅口 一郎
(ふりがな) 呼 称	あさくち 浅口 いちろう

令和8年4月12日執行の**浅口市議会議員**選挙において、公職選挙法施行令第89条第5項において準用する第88条第8項の規定により上記の呼称を通称として認定されたく申請します。

令和8年 4月 5日

住 所 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地

氏 名 浅 口 一 郎



浅口市議会議員選挙

選挙長 川上 弘道 様

備考 この申請書を提出するときは、併せて当該呼称が戸籍簿に記載された氏名に代わるものとして広く通用していることを証するに足る資料を提示しなければならない。

委任状

住 所 岡山県浅口市鴨方町六条院中3055番地

氏 名 丁山 五郎

生年月日 昭和38年3月27日

私は、上記の者を代理人と定め、令和8年4月12日執行の
浅口市議会議員選挙に係る、立候補関係、選挙運動関係、立会人
関係及び公費負担関係の届出及び申請に関する事務（届出書及び申請
書の訂正を含む。）を委任します。

令和8年 4月 5日

(候補者等の住所)

岡山県浅口市鴨方町六条院中 3050 番地

(候補者等の署名又は記名押印)

浅口 一郎 

備考 候補者氏名欄には、候補者の署名又は記名押印をすること。

選挙事務所設置~~(異動)~~届

令和8年 4 月 5 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

候 補 者 住 所 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地
氏 名 浅 口 一 郎

令和8年4月12日執行の浅口市議会議員選挙における選挙事務所を次のとおり設置~~(異動)~~したので、公職選挙法第130条第2項の規定により届け出ます。

選挙事務所の所在地	〒719-0252 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地
	電 話 (0865) 44-XXXX
	F A X (0865) 44-XXXX
設置 (異動) 年月日	令和8年 4 月 5 日
設 置 者 氏 名	浅 口 一 郎
候 補 者 氏 名	浅 口 一 郎
旧 事 務 所 所 在 地	※

備考

- 1 ※の欄は、異動届の場合のみ記入すること。
- 2 候補者本人又は推薦届出(代表)者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人又は推薦届出(代表)者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

出納責任者選任届

令和8年 4 月 5 日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

候 補 者 住 所 岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地
氏 名 浅 口 一 郎

令和8年4月12日執行の浅口市議会議員選挙における出納責任者を次のとおり選任しましたので、公職選挙法第180条第3項の規定により届け出ます。

候補者本人でもよい

出 納 責 任 者	氏 名	浅 口 花 子
	住 所	岡山県浅口市鴨方町鴨方2244番地2
	職 業	浅口産業株式会社 会社員
	生年月日	昭和31年 3 月 26 日
選 任 年 月 日	令和8年 4 月 5 日	
候 補 者 氏 名	浅 口 一 郎	

備考 候補者本人又は推薦届出代表者本人が届け出る場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、これらの者の代理人が届け出る場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人又は推薦届出代表者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

届 出 書

令和8年 4 月 5 日

浅口市選挙管理委員会
委員長 川上 弘道 様

4/5~4/11までの間

浅口市議会議員選挙

候補者 氏名 浅 口 一 郎

18才以上

浅口

公職選挙法第197条の2第2項の規定により報酬を支給する者を次のとおり届け出ます。

氏 名	住 所	年齢	性別	使用する者の別	使用する期間	備 考
金光次郎	浅口市金光町占見新田751番地	50	男(女)	事務員 車上運動員 手話通訳者 要約筆記者	4月5日~ 4月11日	
鴨方三郎	浅口市鴨方町鴨方2244番地26	58	男(女)	事務員 車上運動員 手話通訳者 要約筆記者	4月7日~ 4月11日	
寄島花子	浅口市寄島町16010番地	45	男(女)	事務員 車上運動員 手話通訳者 要約筆記者	4月5日~ 4月11日	
			男(女)	事務員 車上運動員 手話通訳者 要約筆記者	月 日~ 月 日	
	余白部分は斜線を引き押印		男(女)	事務員 車上運動員 手話通訳者 要約筆記者	月 日~ 月 日	
			男(女)	事務員 車上運動員 手話通訳者 要約筆記者	月 日~ 月 日	
			男(女)	事務員 車上運動員 手話通訳者 要約筆記者	月 日~ 月 日	

- 備考 1 「使用する者の別」の欄には、選挙運動のために使用する事務員にあつては「事務員」、専ら公職選挙法第141条第1項の規定により選挙運動のために使用される自動車又は船舶の上における選挙運動のために使用する者にあつては「車上運動員」、専ら手話通訳のために使用する者にあつては「手話通訳者」、専ら要約筆記（同法第197条の2第2項に規定する要約筆記をいう。）のために使用する者にあつては「要約筆記者」の欄を○で囲むこと。
- 2 既に届け出た者につき、その者に係る使用する期間中、その者に代えて異なる者を届け出る場合においては、その旨を「備考」欄に記載するものとする。
- 3 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

候補者連絡場所に関する調

選 挙	令和8年4月12日執行 浅口市議会議員 選挙
候 補 者	浅 口 一 郎
党 派 名	無 所 属
連 絡 場 所	浅口市鴨方町六条院中3050番地 電 話 (0 8 6 5) 4 4 - ×××× FAX (0 8 6 5) 4 4 - ××××
連 絡 責 任 者	浅 口 次 郎
備 考	

(注) 上記連絡場所を異動した場合は、この様式によって直ちに選挙管理委員会に連絡してください。

候補者本人でもよい

届をされる方は4月9日(午後5時)までにお願いします。
※10人を超えたとき及び同一政党の者が3人以上のときはくじ。

[記 載 例]

選挙立会人となるべき者の届出書

令和8年 4月 5日

浅口市議会議員選挙

選挙長 川上 弘道 様

浅口市議会議員選挙

候補者(党派名 無 所 属)

氏 名 浅 口 一 郎 (浅口)

次のとおり本人の承諾を得て届出をします。

記

日中、必ず連絡のとれる電話番号を記載してください。(携帯電話可)

- 1 立会人となるべき者 住 所 岡山県浅口市金光町佐方1234番地
氏 名 金 光 太 郎
生年月日 昭和26年12月9日生
電話番号 0865-42-XXXX
- 2 選 挙 令和8年4月12日執行 浅口市議会議員選挙

承 諾 書

私は、令和8年4月12日執行の浅口市議会議員選挙における選挙立会人となるべきことを承諾します。

令和8年 4月 5日

立会人 住所 岡山県浅口市金光町佐方1234番地

氏名 金 光 太 郎 (金光)

候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

選挙運動用ビラ届出書

令和8年 4月 5日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

候補者 浅口 一郎 (浅口)

令和8年4月12日執行の **浅口市議会議員** 選挙における公職選挙法第142条第1項第6号のビラについて、別添のとおり届け出ます。

備考

- 1 種類ごとに見本1枚を添付すること。
- 2 候補者本人が届け出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が届け出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

個人演説会開催申出書

令和8年 4月 5日

浅口市選挙管理委員会

委員長 川上 弘道 様

浅口市議会議員選挙

候補者 浅 口 一 郎

浅
口

個人演説会を次のとおり開催したいので、公職選挙法第163条の規定により申し出ます。

候補者氏名	浅 口 一 郎
使用すべき施設の名称	浅口市健康福祉センター多目的ホール
開催日時	令和8年4月 7日 17時00分～22時00分
使用可否通知の連絡場所	岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地 電話 (0865) 44 - ××××

備考 候補者本人が申し出る場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が申し出る場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、候補者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りでない。

見 本

選挙運動用通常葉書使用証明書

第 1 号

候補者氏名	浅口 一郎
-------	-------

上記の者は、令和8年4月12日執行の浅口市議会議員選挙の候補者であって、公職選挙法第142条第1項の規定による通常葉書を使用することができる者であることを証明する。

令和8年4月 5日

浅口市議会議員選挙選挙長 川上 弘道

公
印

選挙用の表示をする日本郵便株式会社の営業所名		日本郵便株式会社笠岡郵便局		
営業所名及び月日	区 別	枚 数	取扱者印	備 考

※「第 号」には、立候補の届出受理番号を記載するものとする。

見 本

選 挙 運 動 用 通 常 葉 書 差 出 票

差出票番号		第 1 号	
発行者氏名	令和8年4月12日執行 浅口市議会議員選挙選挙長 川上 弘道		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">公 印</div>
候補者氏名	浅口市議会議員選挙候補者 浅 口 一 郎		
この差出票による差出制限枚数			200通
差出月日	差出通数	差出合計数	備 考

注： 備考欄は、郵便物の配達事務を取り扱う日本郵便株式会社の営業所又は日本郵便株式会社の指定した営業所で使用する欄ですから、記入しないでください。

(選挙運動用通常葉書差出票 裏面)

1 使用上の心得

- (1) この差出票は、1枚につき差出通数の累計が200通以内となるまで、同一のものを差出しの都度使用するものとし、1回の差出通数又は差出通数の累計が200通を超えることとなるときは、その超える分につき200通以内ごとに別葉の差出票を使用すること。
- (2) 差出通数欄には1回の差出しごとの差出通数を記入し、差出合計数欄には1枚の差出票による差出通数の差出時までの分の累計を記入すること。
- (3) 同時に400通以上を差し出すときは、200通の整数倍となる通数につき、200通ごとに1枚として数えた枚数の差出票をとじ合わせ、1枚目の差出票の最初の記入欄に200通未満の端数を除いた全通数を記入することができる。この場合においては、1枚目の差出票の記入欄の2行目以下にとじ合わせた差出票の枚数を記入し、その傍らに差出人の印を押し、かつ、2枚目以下の差出票の記入欄に朱色の斜線を施すこと。
- (4) 差出通数及び差出合計数を訂正したときは、差出人において訂正印を押しすること。

2 郵便物差出し上の注意

- (1) 選挙運動用通常葉書は、必ず差出票を添えて日本郵便株式会社笠岡郵便局の窓口へ差し出すこと。
- (2) 選挙運動用通常葉書は、なるべく早く差し出すこと。

選挙運動用ビラ証紙交付票

第 1 号

1 選挙名 令和8年4月12日執行 浅口市議会議員選挙

2 候補者氏名 浅口 一郎 (浅口)

3 証紙受領責任者 谷山 陸男 (谷山)

浅口市選挙管理委員会 公印

交付年月日	交付枚数	取扱者印	差出人氏名
令和8年4月5日	4,000 枚		谷山 陸男
計			4,000枚
法定枚数			4,000枚

新聞広告掲載証明書

第 1 号

候補者	住 所	岡山県浅口市鴨方町六条院中3050番地
	所 属 党 派	無所属
	氏 名	浅口 いちろう
	立候補届出年月日	令和8年4月 5日

上記の者は、令和8年4月12日執行の浅口市議会議員選挙の候補者であって、公職選挙法第149条第4項の規定による新聞広告を掲載できる者であることを証明する。

令和8年4月 5日

浅口市議会議員選挙

選挙長 川上 弘道

公
印

備考

- 1 候補者は、公職選挙法第149条第4項の規定により新聞広告を掲載しようとするときは、この証明書を掲載を希望する新聞社に提出すること。
- 2 この証明書により候補者が掲載することのできる新聞広告のスペースは、横9.6センチメートル以内、縦2段組以内であること。また、広告は記事下に限るものとし、色刷りは認めない。
- 3 新聞広告の掲載は選挙運動期間中（立候補の届出をしたときから選挙の期日の前日までの間）、2回に限る。
- 4 「第 号」欄には、立候補の届出受理番号を記載するものとする。
- 5 候補者の「氏名」欄には、その者について選挙長の認定した通称があるときは、その通称を記載するものとする。

◎ 会計帳簿の様式

(注 意)

- ・ 出納責任者は、次に掲げる様式の会計帳簿（「収入簿」「支出簿」）を作成して備え付け、これに選挙運動に関する寄附、その他の収入及び支出に関する事項を記載しなければなりません。

なお、金銭以外の財産上の利益の収受については、時価に見積った金額を記載してください。

- ・ 支出簿には、次の各費目に分けて記載してください。

「人件費」

「家屋費」（「選挙事務所費」「集合会場費等」）

「通信費」

「交通費」

「印刷費」

「広告費」

「文具費」

「食糧費」

「休泊費」

「雑費」

- ・ 記載要領は、各様式の「備考」に示してあります。

会 計 帳 簿 の 様 式

1 収 入 簿

月 日	金額又は 見 積 額 (円)	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄 附及びその他 の収入の見積 の根拠	備 考
			住所又は主たる 事務所の所在地	氏 名 又 は 政治団体名	職 業		
合計							

備 考

- 1 この帳簿には、選挙運動に関するすべての寄附及びその他の収入を記載してください。
- 2 債務の免除、保証その他金銭以外の財産上の利益の収受については、その債務又は利益を時価に見積った金額を記載してください。
- 3 寄附及びその他の収入が金銭以外のものであるときは、「金銭以外の寄附及びその他の収入の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載してください。
- 4 寄附のうち金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載し、その旨並びにその履行の有無及び年月日等を「備考」欄に記載してください。
- 5 「種別」欄には、「寄附」と「その他の収入」との区別を明記してください。
- 6 前各号に定めるもののほか、出納責任者において必要と認める事項を記載することができます。

2 支出簿

(費目 費)

月日	金額又は見積額			支出の 目的	支出を受けた者			金銭以外 の支出の 見積の 根拠	支出を した者 の別	備考
	金銭 支出 (円)	金 銭 以 外 の支出 (円)	合 計 (円)		住所又は 主たる 事務所の 所在地	氏 名 又 は 団体名	職業			
合計										

備 考

- この帳簿には、選挙運動に関するすべての支出を記載してください。
- この帳簿には、(1)立候補準備のために支出した費用 (2)選挙運動のために支出した費用の2つの科目を設けて(又は各々分冊して)記載し、「支出をした者の別」の欄に、出納責任者の支出、候補者の支出、その他の者の支出の別を明記してください。
- この帳簿の各科目には、(1)人件費 (2)家屋費 (イ)選挙事務所費 (ロ)集合会場費等 (3)通信費 (4)交通費 (5)印刷費 (6)広告費 (7)文具費 (8)食糧費 (9)休泊費 (10)雑費の費目を設けて、費目ごとに記載してください。
- 金銭の支出をしたときは、「金額又は見積額」欄中「金銭支出」の欄に記載し、財産上の義務を負担し、又は建物、車、飲食物その他の金銭以外の財産上の利益を使用し、若しくは費消したときは、「金銭以外の支出」の欄に時価に見積った金額を記載し、その都度あわせて合計を記載してください。
この場合において、「金銭支出」と「金銭以外の支出」とは、別行に記載してください。
- 支出が金銭以外の支出であるときは、「金銭以外の支出の見積の根拠」の欄にその員数、金額、見積の根拠等を記載してください。
- 「支出の目的」の欄には、支出の目的(謝金、人夫賃、事務所借上料等)、員数等を記載してください。
- 支出のうち金銭、物品その他の財産上の利益の供与又は交付の約束は、その約束の日の現在において記載し、その旨並びに履行の有無及び年月日を「備考」欄に記載してください。
- 選挙運動に係る公費負担対象支出(選挙運動用ポスター又はビラの作成に係るもの)については、「備考」欄にその旨を記載してください。
- 前各号に定めるもののほか、出納責任者において必要と認める事項を記載することができます。

◎ 選挙運動費用収支報告書の記載例

選挙運動費用収支報告書

1 令和8年4月12日執行 浅口市長選挙

2 公職の候補者 住所 岡山県浅口市〇〇町〇〇〇〇番地
氏名 岡山太郎

〇〇月〇〇日から

3 (第1回分)

〇〇月〇〇日まで

【注】

この記載例は例示であって、実際の場合は、単価や金額などが、このとおりになるわけではありません。

4 収 入 の 部 (その1)

月 日	金額又は 見積額 (円)	種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附 及びその他の収入 の見積の根拠	備 考
			住所又は主たる 事務所の所在地	氏名又は 政治団体名	職 業		
○月 ○日	600,000	その他の収入	<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> (注) その他の収入 (自己資金、借入金等) については、 「寄附をした者」欄への記載は不要です。 </div>				自己資金 (注)
○月 ○日	100,000	その他の収入					
○月 ○日	10,000	寄 附	○○県○○市○○町○番地	岡山太郎後援会	その他の 政治団体	○日間 机20 椅子50	備品無償提供
○月 ○日	63,000	寄 附	○○県○○市○○町○番地	甲 山 四 郎	商 業	○日間 50㎡ 1室	事務所無償提供
○月 ○日	30,000	寄 附	○○県○○市○○町○番地	甲 川 一 郎	商 業		金銭の供与の約束 令和○年○月○日履行された
○月 ○日	45,000	寄 附	○○県○○市○○町○番地	乙 川 二 郎	会 社 員	車上運動員 @15,000円×3日	労務の無償提供 ○月○日～○月○日
○月 ○日	30,000	寄 附	○○県○○市○○町○番地	丁 川 五 郎	無 職		
○月 ○日	4,000	寄 附					1件1万円以下の寄附 4件
(以下略)							

4 収 入 の 部 (その2)

月 日	金 額 又 は 見 積 額 (円)	種 別	寄 附 を し た 者			金 銭 以 外 の 寄 附 及 び そ の 他 の 収 入 の 見 積 の 根 拠	備 考
			住 所 又 は 主 た る 事 務 所 の 所 在 地	氏 名 又 は 政 治 団 体 名	職 業		
計	寄 附	313,000					
	そ の 他 の 収 入	900,000					
	計	1,213,000					
前 回 計	寄 附	0					
	そ の 他 の 収 入	0					
	計	0					
総 額	寄 附	313,000					
	そ の 他 の 収 入	900,000					
	総 計	1,213,000					

参 考	公営費負担相当額	246,810 円
	(内訳)	
	・ポスターの作成	126,650 円
	・ビラの作成	120,160 円

5 支 出 の 部 (その1)

(注) 支出の部は、各費目ごとに記載すること。

月 日	金額 又は 見積額 (円)	区 分	支出の 目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる 事務所の所在地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
○ 月 ○ 日	45,000	選 挙 運 動	車 上 運 動 員 報 酬	○○県○○市○○町○番地	乙 川 二 郎	会 社 員	車 上 運 動 員 @15,000円×3日	労務の無償提供 ○月○日～○月○日
{	{	(注) 事務員、車上運動員、手話通訳者、要約筆記者はあらかじめ市選管に届け出ている者に限る。						
○ 月 ○ 日 (注)	30,000	選 挙 運 動 (注)	事 務 員 報 酬	○○県○○市○○町○番地	乙 野 花 子 (注)	無 職		○月○日支払 ○月○日～○月○日 @10,000円×3日
(人件費計)	105,	(注) 告示日以降の契約(約束)は、「選挙運動」と記載すること。						

○ 月 ○ 日	45,000	立 候 補 準 備	電 話 費 架 設 費	○○県○○市○○町○番地	○ ○ 電 話 局			○月○日支払 臨時電話3台
○ 月 ○ 日	10,000	立 候 補 準 備	備 品 借 上 料	○○県○○市○○町○番地	岡 山 太 郎 後 援 会	そ の 他 の 政 治 団 体	○日間 机20、椅子50	備品無償提供
○ 月 ○ 日 (注)	63,000	立 候 補 準 備 (注)	事 務 所 借 上 料	○○県○○市○○町○番地	甲 山 四 郎	商 業	○日間 50㎡1室	事務所無償提供
{		(注) 告示日の前日までの契約(約束)は、「立候補準備」と記載すること。						
(ア) 選挙事務所費計	120,000							

5 支 出 の 部 (その1)

(注) 支出の部は、各費目ごとに記載すること。

月 日	金額 又は 見積額 (円)	区 分	支 出 の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる 事務所の所在地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
○月○日 (注)	3,150	選挙運動	演 説 会 場 費	○○県○○市○○町○番地	○ ○ 会 館			○月○日支払 (注)
{	(注)「月日」欄には契約(約束)の日を、「備考」欄には実際の支払日を記載すること。							
(イ) 集合会 場費計	6,300							
(家屋費計)	126,300							
//////////								
○月○日	35,390	選挙運動	電話借上 料及び使 用料	○○県○○市○○町○番地	○ ○ 電 話 (株)			○月○日支払 ○月○日~○月○日
○月○日 (注)	2,200	選挙運動	通 信 用 切 手 代	○○県○○市○○町○番地	○ ○ 郵 便 局	郵便局		110円×20枚
{	(注) 契約(約束)の日と支払の日が同日の場合には、その日を記載すること。							
(通信費計)	40,000							
//////////								

5 支 出 の 部 (その1)

(注) 支出の部は、各費目ごとに記載すること。

月 日	金額 又は 見積額 (円)	区 分	支出の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる 事務所の所在地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
○ 月 ○ 日	151,200	立候補準備	事務所 看板代	○○県○○市○○町○番地	(有) ○ △ 看板店	広告業		○月○日支払
○ 月 ○ 日	84,000	立候補準備	拡声機 借上料	○○県○○市○○町○番地	(株) ○ ◇ 産 業	リース業		○月○日支払 (注)
}	}	(注) 金融機関への振込による支出に係るものについては、「振込明細書に係る支出目的書」及び金融機関が作成した振込明細書の写しをもって、「領収書を徴し難い事情があった支出の明細書」に代えることができる。(しおり本編56頁参照)						
○ 月 ○ 日	105,000	選挙運動	新 聞 告 代	○○県○○市○○町○番地	○ ○ 新 聞 (株)	新聞社		○月○日支払
(広告費計)	350,200							
~~~~~								
○ 月 ○ 日	800	立候補準備	画びょう代	○○県○○市○○町○番地	○ ○ 文 具 店			
<b>(文具費計)</b>	800							
~~~~~								

5 支 出 の 部 (その1)

(注) 支出の部は、各費目ごとに記載すること。

月 日	金額 又は 見積額 (円)	区 分	支 出 の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出 の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる 事務所の所在地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
○ 月 ○ 日	12,000	選 挙 運 動	弁 当 調 製 費	○○県○○市○○町○番地	○○弁当○○店	小 売 業		○月○日支払 @800円×15食
○ 月 ○ 日	2,700	選 挙 運 動	運 動 員 弁 当 料	○○県○○市○○町○番地	乙 川 太 郎	会 社 員		○月○日支払 900円×3食
}	}							
(食糧費計)	150,000							
//////////			//////////					
○ 月 ○ 日	30,000	選 挙 運 動	運 動 員 宿 泊 料	○○県○○市○○町○番地	乙 山 太 郎	無 職		10,000円×3泊
(休泊費計)	30,000							
//////////			//////////					
○ 月 ○ 日	8,000	立 候 補 準 備	電 気 代	○○県○○市○○町○番地	○○ 電 力 (株) ○○ 支 店	電 力 会 社	請求額×(○日/30日) ↑ (注)	○月○日支払 ○月○日~○月○日
}	}	(注) 請求額を日割にする場合には、その根拠を記載すること。						
(雑費計)	20,000							

5 支 出 の 部 (その2)

月 日	金 額 又 は 見 積 額 (円)	区 分	支 出 の 目 的	支 出 を 受 け た 者			金 銭 以 外 の 支 出 の 見 積 の 根 拠	備 考
				住 所 又 は 主 たる 事 務 所 の 所 在 地	氏 名 又 は 団 体 名	職 業		
計	立候補準備の ための支出	552,500						
	選挙運動の ための支出	508,800						
	計	1,061,300						
前 回 計	立候補準備の ための支出	0						
	選挙運動の ための支出	0						
	計	0						
総 計	立候補準備の ための支出	552,500						
	選挙運動の ための支出	508,800						
	総 計	1,061,300						
支 出 の うち 公 費 負 担 相 当 額	項 目		単 価 (A)		枚 数 (B)		金 額 ((A) × (B) = (C))	
	ポスターの作成		850 円		146 枚		121,400 円	
	ビラの作成		8.38 円		16,000 枚		134,080 円	
	計						255,480 円	

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日

出納責任者 住 所 〇〇県〇〇市〇〇町〇番地
氏 名 海 川 次 郎

備考

- 1 収入の部においては、1件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、1件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一覧に記載するものとする。なお、寄附については、1件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載して差し支えない。
- 2 収入の部中「種別」欄には、寄附金、その他の収入の区別を明記するものとする。
- 3 収入の部中「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額（選挙運動用ポスターの作成に係るもの）を記載するとし、また、その他の参考となる事項を記載することができるものとする。
- 4 支出の部中「区分」の欄には、立候補準備のために支出した費用と選挙運動のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 5 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動にかかる公費負担相当額を記載するものとする。ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載するものとする。
- 6 精算届出後の報告書にあたっては、「収入の部」「支出の部」ともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記載するものとする。
- 7 収入の部の記載については会計帳簿の様式収入簿の備考中2から6までの例により、支出の部の記載については同様式支出簿の備考中3から9までの例によるものとする。
- 8 出納責任者本人が提出する場合にあつては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあつては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、出納責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

◎領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書の記載例

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額(円)	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事情
令和〇年〇月〇日	45,000	選挙運動	報酬	労務の無償提供のため
令和〇年〇月〇日	10,000	立候補準備	備品借上料	備品の無償提供のため
令和〇年〇月〇日	63,000	立候補準備	事務所借上料	事務所の無償提供のため
令和〇年〇月〇日	1,140	立候補準備	電車賃	領収書の発行をしないため
令和〇年〇月〇日	121,400	立候補準備	ポスター作成代	公営費負担のため
令和〇年〇月〇日	134,080	立候補準備	ビラ作成代	公営費負担のため

(注)
労務等の無償提供や公営費負担
については、支出の年月日欄に
契約(約束)の日を記載するこ
と。

- 1 令和8年4月12日執行 浅口市長選挙
- 2 公職の候補者 氏名 岡山太郎
- 3 出納責任者 氏名 海川次郎

- 備考 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区別を明記するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号）第30号様式支出簿の備考中6の例により記載するものとする。

◎振込明細書に係る支出目的書の記載例

振込明細書に係る支出目的書

支出の費目	支出の目的
広告費	拡声機借上料

- 1 令和8年4月12日執行 浅口市長選挙
- 2 公職の候補者氏名 岡山太郎
- 3 出納責任者氏名 海川次郎

- 備考 1 「支出の費目」の欄は、公職選挙法施行規則（昭和25年総理府令第13号。以下「規則」という。）第30号様式支出簿の備考中3の例により記載するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、規則第30号様式支出簿の備考中6の例により記載するものとする。
- 3 支出の目的ごとに別葉とするものとする。
- 4 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出するものとする。

6 選挙運動用ビラ折込み依頼についての念書（書式例）

令和8年 月 日

新聞販売所

殿

令和8年4月12日執行予定浅口市議会議員選挙

候補者 氏 名

住 所

このたび公職選挙法第142条第6項の規定により、浅口市議会議員選挙の候補者（ ）の選挙運動用ビラの新聞折込みについて、次の内容により、頒布を貴所に依頼します。

なお、下記に掲げる場合のほか、貴所の措置又は取扱いに関して不服、苦情を申し立てません。また、頒布を依頼するビラは、浅口市選挙管理委員会に届出済みのものであり、証紙の貼付、ビラの大きさ、頒布責任者及び印刷者の氏名・住所の確認並びにビラの内容については当方が一切責任をもち、貴所に迷惑はお掛けいたしません。

記

- 1 販売所側が、故意にビラの頒布をしなかったとき及び指定頒布日に頒布しなかったとき。
- 2 販売所側が、故意に頒布希望区域を変更して頒布したとき。
- 3 販売所側が、故意にビラを重複して折込み、又はビラを破損したとき。

なお、頒布依頼の内容は次のとおりです。

	頒 布 の 内 容
1 頒 布 枚 数	枚
2 頒 布 指 定 日	令和8年 月 日
3 頒布希望区域	
4 頒 布 料	円

7 立候補届出の受付

令和8年4月12日執行浅口市長及び浅口市議会議員選挙に係る立候補届出の受付に関する事項は次のとおり。

受付日時	令和8年4月5日（日）午前8時30分～午後5時 ※午前7時30分に浅口市役所正面玄関及び北出入口を開放します。
受付会場	浅口市役所 3階 第1会議室 入口前
受付順の決定方法	8時30分までに受付会場へ到着された方 「予備くじ」と「本くじ」による2段階抽選で受付順を決定します。なお、くじは①市長選挙 ②市議会議員選挙の順に行います。 【手順】 (1) 受付会場へ到着順に「予備くじ抽選用番号札」をお配りします。 (2) 「予備くじ抽選用番号札」の順に予備くじを引きます。この時出た数字が本くじを引く順となります。 (3) 本くじを引き、出た数字により受付順を決定します。
	8時30分以降に受付会場へ到着された方 (8時30分までに受付会場へ到着された方の受付終了後に) 受付会場へ到着順に受付を行います。

8 選挙運動用自動車の看板取付に伴う事前検査

令和8年4月12日執行浅口市長及び浅口市議会議員選挙に係る選挙運動用自動車に看板を取付ける場合は、告示日までに玉島警察署で車輛の検査を受けてください。なお、場合によっては、設備外積載の許可を受ける必要があります。

検査窓口	玉島警察署 交通課 規制係 （電話番号：086-522-0110）
検査日時	平日の午前8時30分から午後5時まで（随時受付可能）
必要書類	<ul style="list-style-type: none"> ・許可申請書 ・車検証の写し ・積載状態の車両写真（前部、後部、側面）または三面図 ・その他必要書類
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・事前に玉島警察署へ電話し、必要書類の確認をしてください。 ・警察署で積載状態の車両を実査していましたが、平成31年から書面による審査に変わりました。 ・本審査は、公職選挙法の適否を判断するものではありません。

9 公営ポスター掲示場設置予定箇所

投票区	設置場所	設置数
第1投票区	①金光学園南川沿いガードレール ②金光総合支所敷地南面フェンス ③金華堂(フードセンター)向かいフェンス ④金光小学校南側県道沿いフェンス ⑤占見1531-7宅ブロック塀 ⑥占見1329-4宅南ガードレール ⑦すし丸金光店北東ガードレール	7
第2投票区	①上竹2234-1付近ごみステーション横 ②上竹2128付近ごみステーション横 ③金光町ボランティアセンター ④下竹公会堂前ガードレール ⑤下竹1154宅ブロック塀 ⑥竹川尻橋西ガードレール ⑦八重559-1宅南ごみステーション東 ⑧八重189宅西ガードレール	8
第3投票区	①道木上池南ガードレール ②道木下池北ガードレール ③占見新田1174-9宅西ガードレール ④占見新田1283-1宅前 ⑤占見新田1426-3宅西	5
第4投票区	①地頭下411-1宅ブロック塀 ②新池・古池中央道路南三叉路ガードレール ③地頭下830宅西ガードレール ④榭池北西市有地出入口柵 ⑤大三宅東ごみステーション南ガードレール	5
第5投票区	①金井共撰場 ②ふれあい号バス停宮原北付近ガードレール ③佐方消防機庫南 ④佐方1027宅東 ⑤吉田商店前ガードレール ⑥ミツワデイリー南ガードパイプ ⑦須恵257宅南ガードレール ⑧花の池東側ガードレール	8
第6投票区	①大谷西コミュニティ広場東側フェンス ②加茂団地北ガードレール ③金光教大阪教会詰所フェンス ④小田橋南ガードパイプ ⑤里見川潜水橋北土手 ⑥大谷1843宅前 ⑦夕崎入口	7
第7投票区	①浅口はればれスクエア南西フェンス ②鴨方東幼稚園南向きフェンス ③鴨方東小学校南鴨方川沿いガードレール ④新鴨方橋東ガードパイプ ⑤丸池西ごみステーション南 ⑥ナフコ鴨方インター店北くれまち橋北西ガードレール ⑦益坂石部石油店西農免道沿い ⑧益坂遊園地フェンス	8
第8投票区	①本庄橋北道路ガードレール ②倉敷ボーリング機工(株)西側ガードレール ③山ノ奥池前県道沿い ④丸本酒造前ガードレール ⑤本庄1836宅北 ⑥合田橋北ガードレール ⑦本庄708宅東側川沿いガードレール ⑧上名口ごみステーション西側ガードレール	8
第9投票区	①旧岡山西農協東小支店前道路ガードレール ②株カワカミ西県道沿い ③小坂東1521-1宅東ガードレール ④杉谷児童遊園地前ガードレール ⑤土井谷公会堂東道路ガードレール ⑥鴨方西幼稚園東県道ガードパイプ ⑦鴨方西小学校フェンス	7
第10投票区	①小坂西480宅ブロック塀 ②西原遊園地北道路沿い ③小坂西3307宅裏道路ガードレール ④惣良田遊園地附近 ⑤小坂西4106宅ブロック塀 ⑥引野消防水源地 ⑦指田公会堂東ブロック塀	7
第11投票区	①天草公園東入口横ガードレール ②井笠広域会館西ガードパイプ ③深田571宅北東道路法面 ④深田306宅東ガードレール ⑤鴨西公民館フェンス ⑥株宮田瓦ブロック塀 ⑦俵池沿い道路フェンス	7

投票区	設置場所	設置数
第12投票区	①エムズガーデン六条院中公園フェンス ②四ツ橋揚水場東道路沿い ③六条院小学校前道路フェンス ④六条院中3017宅県道沿ブロック塀 ⑤鴨方駅北駐輪場北側フェンス ⑥鴨方駅北駐車場フェンス ⑦鳩ヶ丘団地公民館フェンス ⑧明王院入口西側ガードレール	8
第13投票区	①大室建設南道路沿い ②日本ヒューム管フェンス ③ローソン鴨方町六条院西店ガードパイプ ④クラブウ鴨方工場フェンス ⑤鷺池南道路ガードレール ⑥池ノ平団地旧ポンプ場下 ⑦ドレンシー北西ガードレール	7
第14投票区	①六条院中5644宅東道路ガードレール ②中四入口南側県道ガードレール ③旧岡山西農協四条原店北ガードレール ④森迫公会堂南道路ガードレール ⑤六条院東513-1宅ブロック塀 ⑥六条院中6381宅前道路ガードレール	6
第15投票区	①泉団地ごみステーション北ガードレール ②警鐘台南道路ガードレール ③六条院東2828宅石垣 ④桃山台団地入口向かいガードレール ⑤六条院東2642-3宅北道路ガードレール ⑥相部コミュニティ広場フェンス ⑦桃山台団地入口道路沿い	7
第16投票区	①JR宿舎前道路ガードレール ②赤鉢農免道起点ガードレール ③駅前団地東町内会館東道路沿い ④駅前団地西町内会館フェンス ⑤駅前団地西遊園地北ガードレール	5
第17投票区	①上水道深田加圧ポンプ場フェンス ②みどりヶ丘4丁目公園フェンス ③みどりヶ丘児童公園フェンス ④みどりヶ丘2丁目中央幹線道路 ⑤平石池東ガードレール ⑥仁池上道路ガードレール ⑦西の谷地区内道路ガードレール	7
第18投票区	①東安倉遊園地北側フェンス ②寄島町1133-1駐車場北側ブロック ③東安倉消防機庫南県道フェンス ④ヤマカ商店前県道ガードパイプ ⑤川崎商会東側フェンス	5
第19投票区	①寄島東体育館南側フェンス ②寄島町4261宅東側ガードレール ③福嶋医院向かい ④寄島町3983-9宅西側ガードレール ⑤西安倉遊園地北側フェンス	5
第20投票区	①国頭東ごみステーション横 ②寄島町16059西側フェンス ③三郎遊園地フェンス ④早崎南交差点北西県道沿い ⑤寄島郵便局西側フェンス ⑥寄島総合支所西側ガードレール ⑦寄島町7227宅東ブロック	7
第21投票区	①嘉美心西側ガードパイプ ②尾焼消防機庫南下フェンス ③寄島町9480-2北側水路沿い ④片本ごみステーション西県道ガードパイプ ⑤中新開遊園地北側フェンス ⑥青佐ごみステーション北側ガードレール ⑦鏡公会堂前ガードレール	7
第22投票区	①龍城院駐車場東側ガードパイプ ②柴木宮ノ前十字路北西ガードレール ③龍城院裏ごみステーション北側県道ガードレール ④柴木実盛ごみステーション北側 ⑤寄島町15046-1畑	5

10 選挙立会人の決定及び説明会の開催等

令和8年4月12日執行浅口市長及び浅口市議会議員選挙に係る選挙立会人の決定及び説明会の開催等に関する事項は次のとおり。

選挙立会人の要件	浅口市の選挙人名簿に登録された者（本人の承諾が必要）
届出の日時	立候補届出の受理後から4月9日（木）午後5時まで <u>※届出記載事項に不備があると受付が出来ない場合があるので、余裕を持って届け出てください。</u>
届出場所	市選管事務局
選挙立会人の決定方法	<p>・選挙立会人は、それぞれの選挙につき、人数制限（10人）と政党制限（同一の政党等に所属する候補者の届出による者は2人以内）があり、届出がこれらの制限を越えた場合は、くじを執行し、選挙立会人を決定します。なお、候補者又はその代理人は、このくじに立ち会うことも可能です。（くじを引くことはできません。）</p> <p>・選挙立会人決定のくじ</p> <p>(1) 日時 4月9日（木）午後5時15分から</p> <p>(2) 場所 浅口市役所 3階 第1会議室</p>
選挙立会人の決定通知	<p>・選挙立会人と決定した場合</p> <p>(1) 候補者 …………… 速達により通知</p> <p>(2) 選挙立会人(本人) …… 電話及び速達により通知</p> <p>・選挙立会人とならなかった場合</p> <p>(1) 候補者 …………… 速達により通知</p> <p>(2) 選挙立会人(本人) …… 速達により通知</p>
選挙立会人説明会	<p>・選挙立会人の職務及び開票の進行手順に関する説明会を開催しますので、<u>選挙立会人と決定した方は、必ず出席してください。</u></p> <p>・選挙立会人説明会</p> <p>(1) 日時 4月10日（金）午後7時から</p> <p>(2) 場所 浅口市役所 3階 第1会議室</p>

11 投開票状況の発表

令和8年4月12日執行浅口市長及び浅口市議会議員選挙に係る投開票状況の発表に関する事項は次のとおり。

投 票	(1) 開票所（浅口市天草公園体育館）にて、投票結果の確定後に発表。 (2) 浅口市ホームページ（ http://www.city.asakuchi.lg.jp/ ）にて、投票結果の確定後に発表。
開 票	(1) 開票所（浅口市天草公園体育館）にて、開票状況の中間発表を午後9時10分以降、30分毎に発表。 (2) 浅口市ホームページ（ http://www.city.asakuchi.lg.jp/ ）にて、開票結果の確定後に発表。 (3) 当選人については、開票結果の確定後「候補者連絡場所に関する調」に記載されている連絡先に電話連絡を行なう。